



2024年5月14日

各位

会社名 ENECHANGE 株式会社  
代表者名 代表取締役 CEO 城口 洋平  
(コード番号：4169 東証グロース)  
問合せ先 執行役員 CFO 丸岡 智也  
(TEL 03-6635-1021)

**2024年12月期第1四半期決算発表の延期及び  
当該四半期報告書の提出期限延長申請の検討に関するお知らせ**

当社は、下記のとおり、2024年12月期第1四半期決算発表を延期し、また、当該四半期報告書の提出期限延長申請を検討することといたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 決算発表延期及び四半期報告書提出期限延長申請検討の理由

2024年3月27日に適時開示しました「外部調査委員会の設置及び2023年12月期有価証券報告書の提出期限延長申請の検討に関するお知らせ」に記載のとおり、当社は、会計監査人である有限責任あずさ監査法人（以下「あずさ監査法人」といいます。）との間で、2023年12月期より本格的に立ち上げた新規事業であるEV充電事業において、当社グループが採用するSPCスキーム（以下「本スキーム」といいます）に係る会計方針及びそれに関連する会計処理に関する協議において、本スキームの遂行及び会計処理を行うに当たって、本スキームにおけるSPC（以下「本SPC」といいます。）の連結要否の検討に必要な情報が当社取締役会等に適時かつ十分に報告又は共有がされていなかった等の内部統制上の問題点があるのではないかと指摘を受けました。

これを踏まえ、当社は、2024年3月27日、本SPCを非連結とした従来の会計処理（以下「本件会計処理」といいます。）について、公正性を確保した調査により、前提となる事実関係を明らかにするとともに、本件会計処理の検討過程の検証、本件会計処理と類似する事案の存否、事実関係の調査及び評価、並びに内部統制上の課題を評価していただく必要性を認識し、同日開催の取締役会において審議の上、独立した外部の有識者による外部調査委員会を設置し、外部調査委員会に調査を依頼することを決議いたしました。

これを受け、2024年3月29日に適時開示しました「2023年12月期有価証券報告書の提出期限延長に関する承認申請書提出のお知らせ」及び2024年4月1日に適時開示しました「2023年12月期有価証券報告書の提出期限延長申請に係る承認のお知らせ」に記載のとおり、2023年12月期有価証券報告書の提出手続きが完了するまでに、当初の提出期限から更に3か月程度の日数を要する見込みとなったため、2024年3月29日付で提出期限の延長申請を関東財務局に提出し、同年4月1日付で提出期限延長申請に係る承認を受けました。

現在、外部調査委員会は、本件会計処理の前提となる事実関係及び関連する事実関係の調査、本件会計処理の検討過程の検証、本件会計処理と類似する事案の存否などについて調査対応を行っております。また、当社は、外部調査委員会より、調査の範囲が当社内外の関係者へのヒアリングや関係書類の精査・分析、フォレンジック調査などの多岐にわたるものとなっており、調査の完了までに相応の日数を要するため、2024年6月中旬に調査報告書を提出する予定であると伺っております。

外部調査委員会による調査が継続している関係で、現時点において2023年12月期決算関連手続きが完了しておらず、2024年12月期第1四半期決算関連手続きについても完了していません。また、当社は、あずさ監査法人より、上記のとおり2023年12月期において本SPCの連結要否の検討に必要な情報が当社取締役会等に適時かつ十分に報告又は共有がされていなかった等の内部統制上の問題点がある可能性があることから、2024年12月期第1四半期の四半期レビュー手続において、上記の点を踏まえた追加的な手続を実施する必要があると説明を受けております。当該追加的な手続は、2023年12月期における監査手続の結果、及び外部調査委員会の調査結果をもとにした手続の立案が必要であり、また当該追加的な手続を完了させるために一定

の期間を要するため、2024 年 12 月期第 1 四半期の四半期レビュー手続を有価証券報告書の提出期限である 2024 年 6 月 28 日に並行して完了させることができないと説明を受けております。

そのため、金融商品取引法等の一部を改正する法律（令和 5 年法律第 79 号）による改正前の金融商品取引法第 24 条の 4 の 7 第 1 項に定める 2024 年 12 月期第 1 四半期報告書の法定提出期限である 2024 年 5 月 15 日までに、当社の 2024 年 12 月期第 1 四半期連結財務諸表の作成及びあずさ監査法人による四半期レビュー手続を完了させることができないことから、今般、2024 年 12 月期第 1 四半期の決算発表を延期させていただくとともに、当該四半期報告書の提出期限延長について承認申請を検討することといたしましたので、お知らせいたします。

当社は、引き続き、外部調査委員会の調査が迅速に行われるよう、全面的に協力してまいります。

## 2. 今後の見通し

延期後の 2024 年 12 月期第 1 四半期決算発表予定日及び当該四半期報告書の提出期限延長につきましては、決定等があり次第、速やかに公表いたします。株主・投資家の皆様をはじめ関係者の皆様には多大なるご迷惑とご心配をおかけしましたことを、深くお詫び申し上げます。今後ともご支援賜りますようよろしくお願い申し上げます。

以 上